

第3回 笠松町議会定例会議決結果

(9月7日開会 9月25日閉会)

第59号議案 専決処分の承認について

平成21年度笠松町一般会計補正予算(専決第1号)
 補正額 150,000円
 補正後歳入歳出予算額 5,652,040,000円
 篤志者から笠松競馬振興のための寄附(15万円)があり、篤志者の意向である笠松競馬場の馬への餌の購入費に充てるための増額補正。

第60号議案 笠松町産業振興支援条例について

笠松町内への企業の立地促進並びに既存の商工業者の経営を支援するため助成措置を行うことにより、産業振興の拡大を図り、もって経済の活性化、町民生活の向上に寄与することを目的に条例制定。

第61号議案 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

緊急の少子化対策として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出生したときに支給する出生育児一時金の引上げに伴う規定整備。

出生育児一時金 35万円 → 39万円

第62号議案 町道の路線認定について

田代地内の宅地開発に伴う私有道路を町道編入するため路線認定。(田代60号線)

第63号議案 平成21年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 270,766,000円
 補正後歳入歳出予算額 6,153,254,000円
 北及の旧法務局建物の取得に伴う建物購入費および取得後に必要な工事費などの新設、円城寺地内の火葬場跡地をごみの収集場として安全に活用できるよう改修するため工事費などの増額、町生誕120年記念事業に伴い、新聞で120年を振り返る特集を組むため広告料の増額、平成21年10月より町社会福祉協議会が実施する生活資金貸付事業の財政支援のため社会福祉協議会補助金の増額、障がい児保育の入園児童の増加による笠松保育園障害児保育支援事業補助金の増額、子育て応援特別手当(平成21年度版)給付に要する経費の新設、幹線町道整備計画路線及び4メートルに拡幅する町道の買収件数の増に伴う費用の増額、円城寺地区の浸水被害軽減を図るため昭和62年度に策定した雨水計画を見直すため委託料の新設、平成22年度に予定していた松枝小学校東舎の耐震工事を「安全・安心な学校づくり交付金」(21年度経済危機対策補正予算による追加事業)を活用し、前倒しして実施するため設計委託料、工事請負費の増額、国際ソロプチミスト羽島からの寄附(30万円)を「笠松湊」案内板の修繕工事の一部として充てるための補正。

第64号議案 平成21年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 878,000円
 補正後歳入歳出予算額 2,246,095,000円
 緊急の少子化対策として、平成21年10月から平成22年3月31日まで、出生育児一時金を4万円引き上げるため給付費の増額、平成20年4月から12月までに75歳になられた方で、一定額を超えて医療費を支払っていた場合に、負担の軽減を図るために支給する高額療養費特別支給金の増額などの補正。

第65号議案 平成21年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 54,099,000円
 補正後歳入歳出予算額 1,383,980,000円
 平成20年度の精算による国・県・支払基金への償還金と一般会計への繰出金および基金への積立金の増額などの補正。

第66号議案 平成21年度笠松町水道事業会計補正予算

について

補正(予定)額 2,435,000円
 補正後歳入歳出予算(予定)額 439,727,000円
 羽島用水西幹線パイプライン化工事に伴い、配水管の支障移転が発生したため工事請負費の増額と併せて給水管の改良を行うため工事請負費の増額。

第67号議案 平成20年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額 6,417,957,789円
 歳出総額 5,730,678,968円
 差引残額 687,278,821円

第68号議案 平成20年度笠松町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額 277,731,207円
 歳出総額 267,609,440円
 差引残額 10,121,767円

第69号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額 2,233,819,866円
 歳出総額 2,160,460,642円
 差引残額 73,359,224円

第70号議案 平成20年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額 167,399,165円
 歳出総額 162,454,978円
 差引残額 4,944,187円

第71号議案 平成20年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額 1,339,215,903円
 歳出総額 1,284,891,047円
 差引残額 54,324,856円

第72号議案 平成20年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額 877,784,884円
 歳出総額 851,636,660円
 差引残額 26,148,224円

(第67号議案から第72号議案までは6~8ページ参照)

第73号議案 平成20年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

収益的収入 244,561,476円
 収益的支出 214,118,281円
 差引額 30,443,195円

資本的収入 38,550,399円
 資本的支出 196,571,652円
 差引額 △158,021,253円
 当年度末処分利益剰余金 38,628,603円
 利益剰余金処分額 26,000,000円
 翌年度繰越利益剰余金 12,628,603円

第74号議案 平成21年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 1,999,000円
 補正後歳入歳出予算額 6,153,254,000円
 篤志者からの寄附を笠松中学校新屋内運動場建設基金に積み立てるための増加補正。

[提出議案すべて可決]

【報告】

専決処分の報告
 身体事故に係る損害賠償の額 14,350円
 平成20年度笠松町健全化判断比率の報告
 平成20年度笠松町資金不足比率の報告